

J:COM

第 15 期 報 告 書

2008年1月1日-2008年12月31日

株式会社 ジュピターテレコム

JASDAQ

証券コード : 4817

第15期定時株主総会 招集ご通知添付書類

目次

事業報告…	1
1. 企業集団の現況に関する事項…	1
2. 会社の株式に関する事項…	11
3. 会社の新株予約権等に関する事項…	11
4. 会社役員に関する事項…	12
5. 会計監査人の状況…	15
6. 会社の体制及び方針…	15
連結貸借対照表…	18
連結損益計算書…	19
連結資本勘定計算書…	20
連結注記表…	21
貸借対照表…	26
損益計算書…	27
株主資本等変動計算書…	28
個別注記表…	29
会計監査人の監査報告書 謄本(連結)…	33
会計監査人の監査報告書 謄本…	34
監査役会の監査報告書 謄本…	35
株主メモ / 会社概要…	37

株主の皆様へ

平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、第15期（2008年1月1日から2008年12月31日まで）の報告書をお届けいたします。

株主の皆様におかれましては、今後も引き続き、一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2009年3月



代表取締役社長 最高経営責任者
森泉 知行

事業報告 (2008年1月1日から2008年12月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

1 事業の経過及び成果

▶▶▶ 事業の状況

当期におけるわが国の経済は、サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機や米国経済の減速、原油、原材料価格の高騰等により、一段と厳しさを増しました。

当社グループ（注1）は、大手通信事業者等との競争が一層激化するなか、当期をケーブルテレビサービスの成長トレンドの再構築の年と位置付け、積極的な取り組みを展開しました。

成長戦略として、加入世帯数の増加（「ボリューム戦略」）と加入世帯当たり月次収益（Average Revenue Per Unit/User、以下ARPU）の増加（「バリュー戦略」）を一層推進するとともに、番組の質の向上（「コンテンツ戦略」）に取り組みました。

「ボリューム戦略」では、販売ルートの多様化とサービスエリアの拡大を図りました。

従来の直接戸別訪問営業を中心とした営業方法に加え、サービスを体験できる「ジェイコムショップ」を活用した営業を積極的に展開しました。店舗数は当期末で50店舗まで増加しています。

また、サービスエリアを拡大すべくケーブルテレビ局の買収等を積極的に推進しました。なかでも、2008年12月に当社が買収した㈱メディアッティ・コミュニケーションズは、ケーブルテレビサービス等の加入世帯数で国内第3位の規模を誇るケーブルテレビ局の統括運営会社です。同社のサービスエリアの大部分は、当社グループの既存サービスエリアと近接していることから、設備の共用や番組の共同購入等により運用コストの低減、営業・マーケティング活動の効率化等、事業戦略上の相乗効果が期待できます。

「バリュー戦略」では、ARPUの増加を図るため、加入世帯当たりのサービス提供数を表わすバンドル率の増加と既存サービスの付加価値向上に一層努めました。

「コンテンツ戦略」では、当社グループの資金力、お客様基盤、並びに営業員やコールセンター等に寄せられ

るお客様からのご意見やご要望等の経営資源を最大限に活用し、番組の質の向上を図るとともに、チャンネル内容の見直し・拡充によりお客様にとって魅力ある番組の提供に取り組みました。この一環として、新たに、中高年齢層向けの新チャンネル「チャンネル銀河」を始め、クワイム・サスペンス専門チャンネル「FOXCRIME」、SF映画・ドラマ専門の「SCI FI（サイファイチャンネル）」、洋画専門チャンネル「ザ・シネマ」の放送を開始しています。

以上の取り組みを通じて、当期末における当社グループの営業収益は、前期比11%増の2,943億8百万円となりました。このうち、利用料収入は、前期比9%増の2,518億49百万円となりました。これは主として、既存連結子会社の加入世帯数の増加と、新たに連結子会社が加わったことによるものです。サービス別の利用料収入は、デジタル化率の上昇も寄与しケーブルテレビサービスが前期比9%増の1,344億25百万円、高速インターネット接続サービスが前期比10%増の734億79百万円、電話サービスが前期比9%増の439億45百万円となっています。

営業費用は、番組・その他営業費用が前期比7%増の1,120億99百万円、販売費及び一般管理費が前期比13%増の595億14百万円、減価償却費が前期比7%増の690億20百万円となりました。これらは、主として加入世帯数の増加に伴い加入者関連費用が増加したこと及び人件費の増加等によるものです。

営業利益は、前期比25%増の536億75百万円となりました。また、税引前当期純利益は、前期比26%増の474億40百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は、前期比17%増の279億64百万円となり、増収増益を達成しました。

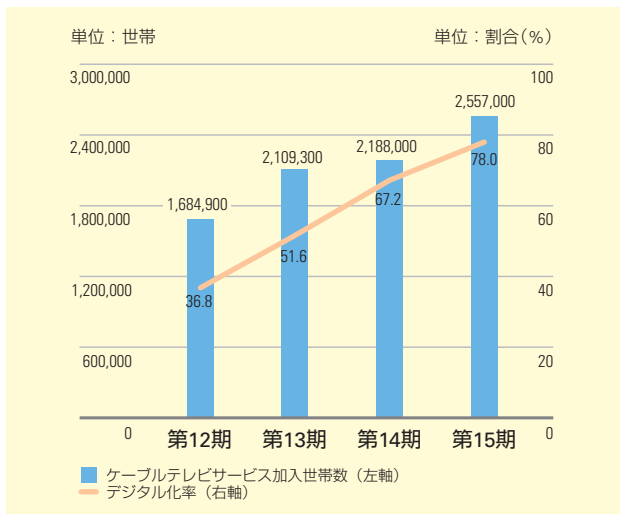
（注1） 当社及び当社の連結子会社をいいます。当社は、ケーブルテレビ局及び番組供給事業の統括運営会社です。統括運営会社の最大の特徴は複数のケーブルテレビ局・専門チャンネルに対して出資し、これを管理、指導することで経営・業務の効率化を図ることにあります。社内カンパニー制のもと、J:COMカンパニーはケーブルテレビ事業を統括し、「J:COM」の統一ブランドにより、ケーブルテレビ、高速インターネット

ット接続、固定電話、移動体通信等のサービスを提供しています。JupiterTVカンパニーは、ケーブルテレビ、衛星放送、IPマルチキャスト放送等への番組供給を中心としたコンテンツ事業を統括しています。

各サービスにおける具体的な取り組みの状況は、次のとおりです。

ケーブルテレビサービス(J:COM TV)

当社グループにおける当期末のケーブルテレビサービス加入世帯数は、前期末比369千世帯増の2,557千世帯、うち「J:COM TV デジタル」の加入世帯数は、前期末比527千世帯増の1,997千世帯となり、ケーブルテレビ加入世帯数全体の78%に達しました。



当社グループは、大手通信事業者等に対する競争力を強化するために、デジタルサービスの3本柱として、「ビデオ・オン・デマンド (VOD)」、「HDR」(注2)、「ハイビジョン番組」を中心にサービスの拡充に取り組んできました。

「VOD」では、サービス利用者層の拡大と利用率向上に努めました。2008年12月には、日本放送協会 (NHK)

の番組をいつでも視聴できる「NHKオンデマンド」を開始しました。

「HDR」では、その高い利便性とコストパフォーマンスにより順調に契約数を伸ばし、当期末の加入世帯数は、405千件となりました。2008年12月からは、この「HDR」を高機能化した「HDRプラス」(注3)を全サービスエリアで提供開始しました。これによりデジタルサービスの拡充とさらなるお客様満足度の向上を目指します。

「ハイビジョン番組」では、「FOX HD」や「ディスカバーハイビジョン」を中心に番組の入れ替えを実施し、チャンネルラインアップの魅力の向上に努めました。

2011年7月の地上デジタル放送への完全移行まで3年を切り、当社グループでは2008年10月より、「デジタル総合対策プロジェクト」を始動しました。このプロジェクトは、当社グループとして2010年の前半にデジタル化を完了させ、アナログ放送に充てていた帯域を多くのハイビジョン番組や高速の通信サービス等に利用することでサービスの高度化を図ることと、この機会に加入世帯数の拡大や収益向上に取り組むことを目的としています。

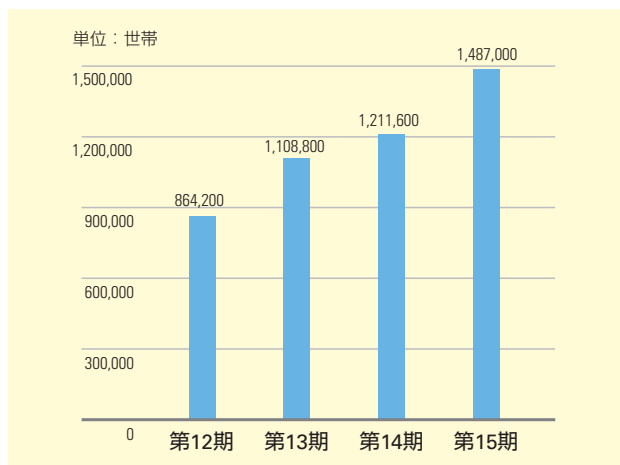
(注2) 地上、BS、ケーブルのハイビジョン番組を、内蔵のハードディスクにオリジナルのHD画質 (高解像度テレビジョン (High Definition television)) のまま録画することができるほか、裏番組録画や2番組同時録画、電子番組ガイドを利用した簡単録画予約等、各種機能を有するケーブルテレビの番組を受信するチューナーをいいます。

(注3) 「HDR」にDVDドライブを搭載したほか、ハードディスクの容量、HD画質での録画時間を増大した「HDR」の上位機種をいいます。



高速インターネット接続サービス(J:COM NET)

当社グループにおける当期末の高速インターネット接続サービス加入世帯数は、前期末比275千世帯増の1,487千世帯となりました。



当社グループは、2008年7月までに、「J:COM NET ウルトラ 160Mコース」のサービスエリアをほぼ全域に拡大し、加入世帯数の増加に加え、ARPUの向上を図りました。このサービスは、下り最大160Mbpsの超高速インターネット接続サービスであり、大手通信事業者等のサービスとの競争力も高いものです。

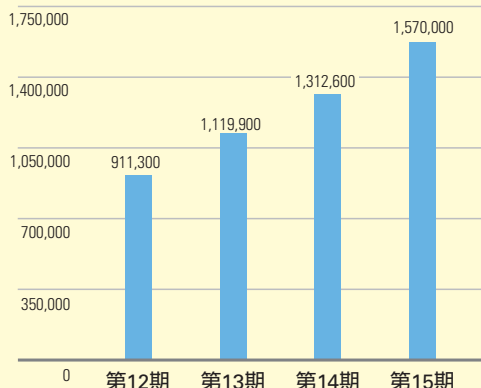
また、2008年7月からは、一定の条件のもと、高速インターネット接続サービスと電話サービスのパック料金がさらにお得になる「マンション通信パック」の提供を開始し、お客様の好評を得ています。



電話サービス(J:COM PHONE)

当社グループにおける当期末の電話サービス加入世帯数は、前期末比257千世帯増の1,570千世帯となりました。

単位：世帯



当社グループは、高品質なプライマリIP電話サービスの導入を一層推進しました。加入者間通話の割引サービス、オプションサービス等に加え、当社グループが提供している移動体通信サービス（J:COM MOBILE）との通話がたいへんお得になるプランも提供しています。

以上の取り組みを通じて、当社グループは総合的なサービスの質の向上を図るとともに、サービスの複数加入を推進することで、解約率を一層低減し、またARPUのさらなる増加に取り組みました。

以上の結果、ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス、電話サービスの3つのサービスのいずれかに加入しているお客様の世帯数は、前期末と比較して508千世帯増の3,167千世帯となりました。

加入世帯当たりのサービス提供数を表わすバンドル率は、前期末と同水準の1.77にとどまりましたが、当期において新たに取得した連結子会社を除くと1.82に上昇しました。一方、ARPUは、前期の7,687円から7,789円に増加しました。

新しい取り組み

当社グループは、既存サービス以外に、新たな付加価値サービスの提供にも取り組みました。

2008年1月より、「緊急地震速報サービス」の提供を開始しました。このサービスは、気象庁が配信する緊急地震速報を、当社グループのネットワークを利用してお客様に提供するものです。2008年9月には、地方自治体等の行政へのサービス提供も開始しています。

2 設備投資の状況

当期において、当社グループが実施した設備投資の総額は、624億円です。加入者設備工事を中心に、幹線延伸工事、幹線部分の電話サービス対応アップグレード工事、伝送装置であるヘッドエンド設備、電話サービスに係る交換機及びホストデジタルターミナル（注4）等を実施しました。

幹線の延伸については、(株)ジェイコム札幌、(株)ジェイコムさいたま、土浦ケーブルテレビ(株)等のサービスエリアにおいて実施した工事のほか、当期において新たに取得した連結子会社のサービスエリアを含め、12,804km延伸し、当期末現在の総延長は当社グループの合計で62,375kmとなりました。

この結果、ケーブルテレビサービスに加入することが可能な世帯数（ホームパス世帯数）は、回線敷設済みのサービスエリアにおける新規住宅建設等による自然増及び買収による新たなサービスエリアの拡大によるものを含め、当期末現在で12,241千世帯（前期末比2,803千世帯増）となりました。同じく、高速インターネット接続サービスのホームパス世帯数は12,241千世帯（前期末比2,803千世帯増）、電話サービスでは11,393千世帯（前期末比1,978千世帯増）となっています。

加入工事、集合住宅導入工事へは、219億円の投資を実施しました。ヘッドエンド設備に対する投資額は、33億円となりました。

電話サービスにおける電話加入者系機器では、主としてVoIP方式（注5）に対応するEMTA（注6）を使用していますが、従来のレガシー方式に使用している電話用端

末と併せて23億円、その他電話設備に25億円を投資しました。

また、高速インターネット接続サービス「J:COM NETウルトラ 160Mコース」の推進にあたり、関連機器・設備に12億円を投資しています。

これらのほか、リース資産として154億円を投資しました。そのうち148億円が加入者宅に設置するセット・トップ・ボックス等の端末機器、6億円がヘッドエンド関連装置への投資となっています。

（注4）電話サービスの提供のために、ケーブルテレビ局に設置するネットワーク集線装置をいいます。

（注5）音声をIP化して伝送する方式（Voice over Internet Protocol）をいいます。

（注6）ケーブルモデム一体型の電話用ターミナルアダプタ（Embedded Media Terminal Adaptor）をいいます。

3 資金調達の状況

当期は、既存シンジケートローンの借入契約に基づく借入金113億円の返済を行ったほか、既存シンジケートローンの一部金250億円について、新たなシンジケートローンにより借換を行いました。また、(株)メディアウェイ・コミュニケーションズの買収及び同社の借入金の借換資金の一部に充当するため、当社が銀行団と契約しているコミットメントライン（注7）から300億円の借入を行いました。これらの結果、当社の借入金残高は、前期末比187億円増の1,650億円となりました。

また、当社を除く当社グループによる(株)日本政策投資銀行等からの借入金残高は、前期末比31億円増の241億円となりました。

以上の結果、当社グループの借入金残高は前期末比219億円増の1,890億円となりました。

（注7）一定限度額内であれば何度でも借入・返済を実施することができるローンをいいます。

4 吸収合併または吸収分割による 他の法人等の事業に関する 権利義務の承継の状況

詳細については、後記⑨重要な親会社及び子会社の状況③企業結合等の状況に記載しています。

5 他の会社の事業の譲り受けの状況

詳細については、後記⑨重要な親会社及び子会社の状況③企業結合等の状況に記載しています。

6 他の会社の株式その他持分または 新株予約権等の取得または処分の状況

詳細については、後記⑨重要な親会社及び子会社の状況③企業結合等の状況に記載しています。

7 対処すべき課題

有料多チャンネル放送市場が低成長を続け、わが国の経済環境も依然厳しい状況のなか、本年は、有料多チャンネル放送市場や通信サービス市場における大手通信事業者等との競争がさらに激化するものと考えています。このような認識のもと、当社グループは持続的成長に向けて「ボリューム＋バリュー戦略」を一層推進するとともに、番組の質の向上に向けた「コンテンツ戦略」の取り組みをさらに強化していきます。

具体的には、新規連結子会社に、当社グループの優れた商品・サービスに加え、長年培ってきた経営手法やノウハウを早期に導入します。これにより、新規連結子会社の事業を改善し、当社グループの連結業績へのさらなる貢献を図ります。また、2011年7月の地上デジタル放送への完全移行を見据え「デジタル総合対策プロジェクト」を本格化するとともに、当社グループの最大の強みであるお客様へのアフターフォロー体制を強化します。

ボリュームの拡大では、販売ルートの複層化の一環として、「ジェイコムショップ」の新規店舗の開設及び既存店舗の効率向上に一層注力します。また、当社グルー

プのサービスエリアに近接する他のケーブルテレビ局の買収等も、引き続き、積極的に推進します。

バリューの拡充では、ケーブルテレビサービスで好評をいただいている「HDR」及びその上位機種である「HDRプラス」の一層の利用拡大に努めます。また、「VOD」の利用拡大を目的に、「NHKオンデマンド」等の魅力的なサービスの推進や、ハリウッド映画等の新作の早期提供、「VOD」操作画面を改良し操作性の向上に取り組みます。高速インターネット接続サービス「J:COM NET ウルトラ 160Mコース」では、導入済みのサービスエリアにおいて加入世帯数のさらなる増加に努めるとともに、未導入のサービスエリアでは可能な限り早期の導入を実施します。

さらに、番組の質の向上に向けた取り組みでは、引き続き、番組のハイビジョン化を推進します。

以上の施策により、お客様満足度の向上を図るとともに、新たなお客様層を開拓していきます。

株主の皆様には、何卒今後とも相変わらぬご支援をお願いいたします。

8 財産及び損益の状況

①当社グループの状況（連結）

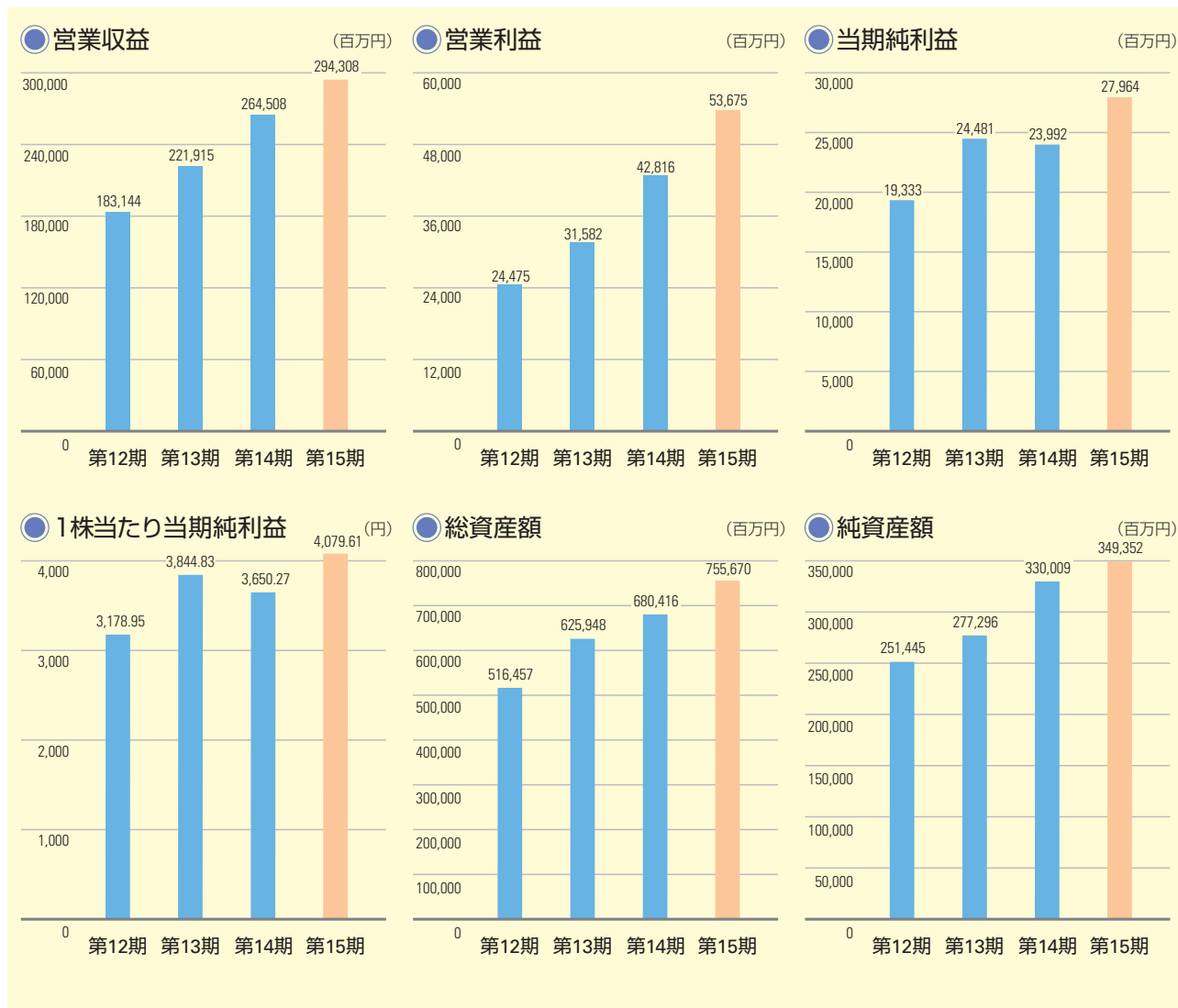
	第12期 (2005年12月期)	第13期 (2006年12月期)	第14期 (2007年12月期)	第15期 (2008年12月期)
営業収益(百万円)	183,144	221,915	264,508	294,308
営業利益(百万円)	24,475	31,582	42,816	53,675
税引前当期純利益(百万円)	16,748	27,503	37,506	47,440
当期純利益(百万円)	19,333	24,481	23,992	27,964
1株当たり当期純利益(円)	3,178.95	3,844.83	3,650.27	4,079.61
純資産額(百万円)	251,445	277,296	330,009	349,352
総資産額(百万円)	516,457	625,948	680,416	755,670

②当社の状況（単体）

	第12期 (2005年12月期)	第13期 (2006年12月期)	第14期 (2007年12月期)	第15期 (2008年12月期)
売上高(百万円)	75,002	100,288	107,807	117,933
経常利益(百万円)	2,109	6,625	8,656	10,477
当期純利益(百万円)	△2,141	6,482	6,327	6,982
1株当たり当期純利益(円)	△352.11	1,018.01	962.71	1,018.59
資本金(百万円)	114,481	115,232	116,734	117,162
純資産額(百万円)	185,332	193,155	246,458	250,404
総資産額(百万円)	320,208	374,352	427,146	439,479

(注) 第12期は、主としてローン費用一括償却による特別損失の計上により当期純損失となっています。

当社グループの状況（連結）



9 重要な親会社及び子会社の状況(2008年12月31日現在)

①親会社との関係

当社の議決権の58.14%を保有する直接の親会社である住商／エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー（以下Super Media）は、Liberty Global, Inc.（米国NASDAQ上場会社）と住友商事(株)が設立した共同持株会社であり、Super Mediaに対する両社の出資比率は、Liberty Global, Inc.が58.66%、住友商事(株)が41.34%となっています。Super Mediaを運営する委員会（各株主より1名のメンバーを選任）において、Liberty Global, Inc.が委員会の決定事項のうち株主2社が合意に達することのできない事項に関して決定権を有しているため、2008年12月末現在、Liberty Global, Inc.がSuper Mediaの議決権を実質的に100%保有していることとなっています。また、この他にLiberty Global, Inc.は当社の議決権の3.70%をリパティ・グローバル・ジャパンⅡ・エルエルシーを介して保有しています。

住友商事(株)は、Super Mediaを介して当社株式の23.76%を間接保有しているほか、当社の議決権の3.70%を直接保有しており、同社は当社を持分法適用関連会社としてしています。

なお、前述の関係を除き、当社とSuper Mediaとの間、当社とLiberty Global, Inc.との間、当社と住友商事(株)との間それぞれにおいて、特記すべき取引その他の関係はありません。

(注) 上記の議決権比率は、当社の自己株式を除き算定しています。

②重要な子会社及び関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(重要な子会社)			
(株)ジェイコムウエスト	15,500 百万円	90.81%	有線テレビジョン放送事業
(株)ジェイコム関東	15,057 百万円	100.00%	同上
(株)メディアッティ・コミュニケーションズ	10,125 百万円	100.00%	ケーブルテレビ局統括運営事業
(株)ジェイコム札幌	8,800 百万円	88.30%	有線テレビジョン放送事業
アットネットホーム(株)	7,800 百万円	100.00%	インターネット事業
(株)ジェイコム東京	7,524 百万円	95.80%	有線テレビジョン放送事業
(株)ジェイコム湘南	5,772 百万円	82.57%	同上
(株)シティケーブルネット	4,326 百万円	88.08%	同上
(株)ジェイコム千葉	3,395 百万円	74.50%	同上
(株)ジェイコム福岡	3,200 百万円	74.78%	同上
(株)シティテレコムかながわ	3,000 百万円	100.00%	同上
宮城ネットワーク(株)	3,000 百万円	99.66%	同上
(株)ケーブルネット神戸芦屋	2,900 百万円	78.85%	同上
(株)横浜テレビ局	2,880 百万円	100.00%	同上
J-Sports, LLC	2,609 百万円	100.00%	番組供給事業会社への投資事業
(株)ジェイコム北九州	2,447 百万円	86.70%	有線テレビジョン放送事業
吹田ケーブルテレビジョン(株)	2,105 百万円	32.33%	同上
(株)城北ニューメディア	1,920 百万円	97.91%	同上
(株)メディアッティ東上	1,845 百万円	83.06%	同上
高槻ケーブルネットワーク(株)	1,828 百万円	95.51%	同上
ジュピターエンタテインメント(株)	1,788 百万円	100.00%	番組供給事業、VODサービス事業
ジュピターゴルフネットワーク(株)	1,700 百万円	89.41%	番組供給事業
(株)ジェイコムさいたま	1,600 百万円	86.42%	有線テレビジョン放送事業
東大阪ケーブルテレビ(株)	1,560 百万円	96.15%	同上
土浦ケーブルテレビ(株)	1,500 百万円	70.33%	同上
豊中・池田ケーブルネット(株)	1,500 百万円	91.42%	同上
江戸川ケーブルテレビ(株)	1,081 百万円	100.00%	同上

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(株)ケーブルネット下関	1,000 百万円	63.41%	有線テレビジョン放送事業
北河内ケーブルネット(株)	500 百万円	100.00% (100.00%)	同上
(株)ジェイコムテクノロジー	490 百万円	100.00%	有線テレビジョン放送事業・電気通信事 業にかかわる設備工事等
関西マルチメディアサービス(株)	480 百万円	76.50%	インターネット事業
(株)ジュピタービジュアルコミュニケーションズ	300 百万円	70.01%	番組供給事業、広告事業
チャンネル銀河(株)	200 百万円	76.00%	番組供給事業
ティエムリース(株)	29 百万円	100.00% (100.00%)	金融事業
(有)ジェイコムファイナンス	3 百万円	100.00%	同上
(有)ジュピタースポーツ	3 百万円	100.00% (33.34%)	番組供給事業会社への投資事業
(重要な関連会社)			
(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング※	3,834 百万円	33.37% (33.37%)	番組供給事業
ディスカバリー・ジャパン(株)※	2,545 百万円	50.00%	同上
日本デジタル配信(株)※	2,250 百万円	26.95% (5.63%)	デジタル放送信号伝送事業
グリーンシティケーブルテレビ(株)※	1,000 百万円	20.00%	有線テレビジョン放送事業
(株)角川ジェイコム・メディア※	100 百万円	50.00%	無料情報誌等の広告事業
(株)インタラクティブィ※	100 百万円	32.50%	委託放送事業
ジュピターサテライト放送(株)※	60 百万円	50.00%	同上
アニマル・プラネット・ジャパン(株)※	41 百万円	33.33%	番組供給事業
(株)AXNジャパン※	10 百万円	35.00%	同上

(注) 1. 上記の議決権比率は、各会社の自己株式を除き算定しています。また、表示単位未満は切り捨て表示しています。

2. ※印の会社は、連結決算上の持分法適用関連会社です。

3. 議決権比率欄において当社の間接所有比率を()内に内数で表示しています。

4. J-Sports, LLCは、米国デラウェア州の制度に基づく有限責任法人です。

③企業結合等の状況

- (a) 2008年1月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコム関西が、同じく連結子会社であったケーブルウエスト(株)及び北摂ケーブルネット(株)を合併しました。(株)ジェイコム関西は、商号を(株)ジェイコムウエストに変更しています。
- (b) 2008年1月に、(株)京都ケーブルコミュニケーションズの株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を連結子会社としました。
- (c) 2008年2月に、当社の連結子会社である(株)ケーブルネット神戸芦屋が、財団法人神戸市開発管理事業団から、有線テレビジョン放送事業の一部を譲り受けました。
- (d) 2008年3月に、当社の連結子会社であったリアリティTVジャパン(株)を解散し、2008年7月に、清算終了しました。
- (e) 2008年4月に、当社の連結子会社であったJSBC2(株)の全株式を当社の連結子会社以外の会社に譲渡しました。
- (f) 2008年7月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコム東京が、同じく連結子会社であったさくらケーブルテレビ(株)を合併しました。
- (g) 2008年8月に、福岡ケーブルネットワーク(株)の株式を追加取得し、持分法適用関連会社であった同社を連結子会社としました。
- (h) 2008年9月に、当社の連結子会社である福岡ケーブルネットワーク(株)が、同じく連結子会社であった(株)ケーブルビジョン21を合併しました。福岡ケーブルネットワーク(株)は、商号を(株)ジェイコム福岡に変更しています。
- (i) 2008年12月に、(株)城北ニューメディアの株式を取得し、同社を連結子会社としました。
- (j) 2008年12月に、当社の連結子会社である(株)ジェイコムウエストが、同じく連結子会社であった(株)京都ケーブルコミュニケーションズを合併しました。
- (k) 2008年12月に、ケーブルテレビ局の統括運営を展開する(株)メディアッティ・コミュニケーションズの全株式を取得し、同社及び同社の子会社である(株)シティケーブルネット、(株)シティテレコムかながわ、宮城ネットワーク(株)、(株)横浜テレビ局、(株)メディアッティ東上、江戸川ケーブルテレビ(株)、ティエムリース(株)の併せて8社を連結子会社としました。
- 以上の結果、当期末における連結子会社は36社、持分法適用関連会社は9社となりました。

10 主要な事業内容（2008年12月31日現在）

有線テレビジョン放送事業、電気通信事業、番組供給事業

11 主要な事業所（2008年12月31日現在）

当社 本店（東京都）

当社 城山オフィス（東京都）

(株)ジェイコム関東（東京都）

(株)ジェイコム東京（東京都）

(株)ジェイコムウエスト（大阪府）

12 従業員の状況（2008年12月31日現在）

①当社グループの状況（連結）

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計
4,747名	3,203名	2,794名	10,744名

(注) 1. 米国会計基準における連結の就業人員の合計数です。

2. 当期中において従業員数は1,393名増加しています。要因は主として(株)城北ニューメディア、(株)メディアアッティ・コミュニケーションズ及び同社の子会社の連結子会社化、新規学卒者の採用、中途採用によるものです。

②当社の状況（単体）

正社員数	契約社員数	派遣社員数	計	平均年齢	平均勤続年数
1,044名	789名	620名	2,453名	35.1歳	5.9年

(注) 1. 関係会社へ出向中の従業員を除き、社外からの出向者を含めた就業人員数を記載しています。

2. 当期中において従業員数は101名増加しています。要因は主として新規学卒者の採用、中途採用によるものです。

3. 平均年齢、平均勤続年数は、社外からの受入出向者を除き、関係会社へ出向している者を含む正社員についての2008年12月末の数値を算出しています。

13 主要な借入先（2008年12月31日現在）

借入先	借入金残高
株式会社日本政策投資銀行	43,680百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	29,225百万円
株式会社三井住友銀行	21,025百万円
株式会社みずほコーポレート銀行	19,065百万円
住友信託銀行株式会社	8,820百万円
住友生命保険相互会社	7,000百万円
日本生命保険相互会社	5,000百万円
株式会社福岡銀行	4,092百万円
株式会社静岡銀行	4,000百万円
株式会社埼玉りそな銀行	3,400百万円
第一生命保険相互会社	3,000百万円
農林中央金庫	2,920百万円
株式会社八十二銀行	2,700百万円
株式会社常陽銀行	2,500百万円
太陽生命保険株式会社	2,500百万円
株式会社千葉銀行	2,000百万円
株式会社山梨中央銀行	2,000百万円
富国生命保険相互会社	2,000百万円
株式会社中国銀行	2,000百万円

(注) 1. 上記には、シンジケートローンの借入契約に基づくものが含まれます。

2. 上記は、借入金残高の金額が2,000百万円以上の借入先となります。

3. 上記は、連結での借入先及び借入金残高となります。

2. 会社の株式に関する事項（2008年12月31日現在）

(1)発行済株式の総数 普通株式 6,938,107株

(2)当期中の株式の発行数 普通株式 10,750株

(注) 1. 2008年1月1日から2008年12月31日の期間に、新株の引受権及び新株予約権の行使により、普通株式10,750株が増加しました。

2. 2008年10月31日に、当社は保有する自己株式のうち、0.74株を消却しました。

(3)株主数 10,980名

(4)大株主の状況

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	議決権比率
住商/エルジーアイ・スーパー・メディア・エルエルシー	3,987,238株	58.14%

(注) 1. 大株主の状況は、2008年12月31日現在の株主名簿に基づき、自己株式を除く発行済株式の総数の10分の1以上の数の株式を有する株主となります。

2. 上記の議決権比率は、当社の自己株式を除き算定しています。

3. 会社の新株予約権等に関する事項（2008年12月31日現在）

当期末における新株予約権等の状況

①新株引受権（2001年4月27日の取締役会及び2001年5月1日の臨時株主総会で決議された新株引受権）

新株引受権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 42,326株

行使期間 2001年9月12日から2010年8月23日まで

上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株引受権の区分別合計

区 分	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	3,840株	4名
社外取締役	—	—
監査役	1,188株	1名
合 計	5,028株	5名

②新株予約権（2003年9月18日の取締役会及び2003年10月3日の臨時株主総会で決議された第2回新株予約権）

新株予約権の数 3,540個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 21,240株（新株予約権1個につき6株）

行使期間 2003年12月12日から2012年8月23日まで

上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	2,123個	2名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	2,123個	2名

③新株予約権（2006年3月28日の定時株主総会及び2006年4月24日の取締役会で決議された2006年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 209個

新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 209株（新株予約権1個につき1株）

行使期間 2006年4月26日から2026年3月31日まで

上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	170個	4名
社外取締役	—	—
監査役	26個	1名
合 計	196個	5名

④新株予約権（2007年3月27日の定時株主総会及び2007年4月27日の取締役会で決議された2007年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 243個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 243株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2007年5月16日から2027年4月30日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	197個	5名
社外取締役	—	—
監査役	24個	1名
合 計	221個	6名

⑤新株予約権（2007年3月27日の定時株主総会及び2008年7月29日の取締役会で決議された2008年株式報酬型新株予約権）

新株予約権の数 312個
 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 普通株式 312株（新株予約権1個につき1株）
 行使期間 2008年8月16日から2016年7月31日まで
 上記のうち、当社取締役、その他の当社役員の保有する新株予約権の区分別合計

区 分	新株予約権	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	291個	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—
合 計	291個	5名

4. 会社役員に関する事項

(1)取締役及び監査役（2008年12月31日現在）

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
代表取締役社長	森泉 知行	最高経営責任者
代表取締役副社長	福田 峰夫	最高執行責任者 J:COMカンパニー プレジデント
常務取締役	マーク・ルイス	JupiterTVカンパニー Coプレジデント
常務取締役	青木 智也	最高財務責任者 経営戦略部門担当 (株)メディアッティ・コミュニケーションズ 代表取締役社長
取締役	山口 舜三	J:COMカンパニー バイスプレジデント (株)ジェイコムテクノロジー 代表取締役社長
取締役	加藤 徹	事業戦略部門担当
取締役	松本 正幸	J:COMカンパニー 関西地区本部長 (株)ジェイコムウエスト 代表取締役社長
取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長

地 位	氏 名	担当または他の法人等の代表状況等
取締役	中村 仁	住友商事(株) 執行役員 メディア・ライフスタイル総括部長
取締役	林 正俊	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
取締役	ミランダ・カーチス	Liberty Global, Inc. President, Liberty Global Japan
取締役	グラハム・ホリス	Liberty Global, Inc. Executive Vice President and Chief Operating Officer, Liberty Global Japan
取締役	西村 泰重	(株)メディアッティ・コミュニケーションズ 代表取締役 Liberty Global, Inc. Executive Adviser, Liberty Global Japan
監査役	青木 二仁	
監査役	ジョン・サンドバル	Liberty Global, Inc. Vice President, Finance, Liberty Global Japan
監査役	マイケル・エリクソン	Liberty Global, Inc. Senior Vice President, Operations and Development, Liberty Global Japan
監査役	長瀬 仁	住友商事(株) メディア・ライフスタイル総括部長付

- (注) 1. 取締役大澤善雄氏、林正俊氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 監査役マイケル・エリクソン氏、長瀬仁氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。
3. 取締役青木智也氏の地位及び担当、他の法人等の代表状況等は、2008年3月27日 最高財務責任者から常務取締役最高財務責任者に変更しています。また、2008年12月25日 (株)メディアッティ・コミュニケーションズの代表取締役社長に就任しています。
4. 取締役加藤徹氏の担当は、2008年5月1日 グループ戦略部門担当から事業戦略部門担当に変更しています。
5. 取締役大澤善雄氏の他の法人等の代表状況等は、2008年4月1日 住友商事(株)の執行役員から常務執行役員に、2008年6月20日 住友商事(株)の常務執行役員から代表取締役常務執行役員に変更しています。

(2)取締役及び監査役の報酬等の額

取締役		監査役		計	
支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
8名	404百万円	3名	23百万円	11名	427百万円

- (注) 1. 取締役に対する報酬等限度額（年額）は、2007年3月27日の定時株主総会において金銭による報酬等として600百万円、株式報酬型ストックオプション（中期インセンティブ及び長期インセンティブによるもの）による報酬等として250百万円と決議されています。監査役に対する報酬等限度額（年額）は、2000年9月29日の臨時株主総会において金銭による報酬等として100百万円、2007年3月27日の定時株主総会において株式報酬型ストックオプション（長期インセンティブによるもの）による報酬等として5百万円と決議されています。
2. 当期末の人員は、取締役13名、監査役4名となっています。
3. 上記の金額には、当期において費用計上した新株予約権等による報酬額、34百万円（取締役6名に対し33百万円、監査役1名に対し1百万円）が含まれています。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の会社の業務執行取締役等の兼任状況ならびに当該他の会社との関係

区 分	氏 名	兼任先及び兼任内容
社外取締役	大澤 善雄	住友商事(株) 代表取締役 常務執行役員 メディア・ライフスタイル事業部門長
社外取締役	林 正俊	住友商事(株) 理事 メディア事業本部長
社外監査役	マイケル・エリクソン	Liberty Global, Inc. Senior Vice President, Operations and Development, Liberty Global Japan
社外監査役	長瀬 仁	住友商事(株) メディア・ライフスタイル総括部長付

(注) 上記の他の会社との関係については、前記1. 企業集団の現況に関する事項⑨重要な親会社及び子会社の状況①親会社との関係に記載しています。

② 他の会社の社外役員の兼任状況

	氏 名	兼任先及び兼任内容
社外監査役	長瀬 仁	アスミック・エースエンタテインメント(株) 社外監査役 ユナイテッド・シネマ(株) 社外監査役

③ 主な活動状況

区 分	氏 名	主な活動状況
社外取締役	大澤 善雄	当期開催の取締役会20回のうち19回に出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外取締役	林 正俊	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っています。
社外監査役	マイケル・エリクソン	当期開催の取締役会20回のうち全てに出席し、また当期開催の監査役会10回のうち全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。
社外監査役	長瀬 仁	当期開催の取締役会16回のうち全てに出席し、また当期開催の監査役会6回のうち全てに出席し、議案審議等に必要かつ専門的見地からの発言を適宜行っています。

(注) 1. 取締役林正俊氏は、2008年3月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。同日以降の当期における取締役会の開催回数は16回です。

2. 監査役長瀬仁氏は、2008年3月27日開催の定時株主総会において新たに選任され就任しました。同日以降の当期における取締役会の開催回数は16回、監査役会の開催回数は6回です。

④ 社外役員の報酬等の額

	人 数	報酬等の額
社外役員の報酬等の額	1名	1百万円

5. 会計監査人の状況

- | | |
|--|---------|
| (1)会計監査人の名称 | あずさ監査法人 |
| (2)会計監査人の報酬等の額 | |
| 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額 | 284百万円 |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の対価としての報酬等の額 | －百万円 |
| (3)当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 451百万円 |
- (注)当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分されていません。当社はこれ他に米国企業改革法（SOX法）に係る監査も受けていますが、これら全ての合計額を記載しています。
- (4)会計監査人の解任または不再任の決定の方針
取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得た上で、または監査役会の請求により、会社法に基づき会計監査人を解任または不再任とすることとします。
監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任することとします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨及びその理由を報告します。

6. 会社の体制及び方針

株式会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、従前の決議を見直し、2008年7月の取締役会において決議しています。その概要は以下のとおりです。

当社は、経営の効率性の向上と健全性の維持及びこれらを達成するための経営の透明性の確保がコーポレートガバナンスの基本であると考え、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備を図っている。

なお、以下に掲げる事項は、当社において既に構築され、実施されている体制について確認するものであるが、今後も不断の見直しにより、その時々々の要請に合致した体制を構築し、実施していくものである。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- 『行動指針』において役職員のコンプライアンスを掲げ、法令及び定款その他社内規程等の遵守を徹底している。
- 『コンプライアンス委員会等に関する規程』を制定し、コンプライアンス委員会を設置している。同委員会においてコンプライアンスマニュアルを作成し、「反社会的勢力との対決」の項目を含むコンプライアンスを遵守するための各指針を定め、当社グループの役職員に配布している。また、新人研修、管理職研修等の各種研修において、役職に応じたコンプライアンス研修を行っている。
- 「スピークアップ制度」により、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、コンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。なお、同制度においては、当該情報連絡の秘密は厳守され、当社が連絡者に対して不利益な処遇を行わないことを明確にしている。
- 全社業務のモニタリングのための独立した組織として検査部を置き、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務の的確性や効率性について内部監査を実施し、改善策の指導、支援、助言を行うとともに、代表取締役社長に定期的に報告している。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- 取締役会議事録、経営会議議事録、稟議書その他重要な職務執行や意思決定に係る書類及び情報（以下書類等）は、『文書規程』に従い、適切に保存、管理し、必要に応じ閲覧可能な状態を維持するとともに、情報の社外への漏洩の防止等のために必要な措置を講じている。
- 監査役から求められたときは、適時、これらの書類等を閲覧に供している。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (1)代表取締役及びその他業務執行を担当する取締役は、企業活動に伴うあらゆるリスクについて、当社グループの総合的なリスクマネジメント体制を整備するとともに、以下を始めとする担当各部署のリスク管理を推進している。
 - ①管理部が全社的なリスク管理活動を統括し、平時のリスク分析及びリスクの軽減に努めるとともに、各部署はそれぞれの所管業務に係る規程の制定、リスク管理の方針・マニュアル等の策定を通じ、リスク管理レベルの向上を図っている。また、各部署は、損失の危険を発見したときは、直ちに担当取締役及び監査役に報告することとしている。
 - ②検査部は『内部監査規程』に則り内部監査を実施することにより、経営組織の整備状況及び業務運営の規程に対する準拠性その他を検討、評価し、当社グループの横断的なリスク状況の監視を行っている。
- (2)『情報セキュリティ管理に関する基本規程』を制定するとともに情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティの強化施策を推進している。
- (3)個人情報保護の取り組みとして、財団法人日本情報処理開発協会のプライバシーマーク認定取得を完了し、認定基準に則った個人情報の適切な取り扱いを推進、強化している。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1)取締役会において、代表取締役その他業務執行を担当する取締役の職務分掌を定め、職務の執行を行わせている。
- (2)取締役会において、特定組織の業務を執行する責任者として執行役員を任命し、組織における意思決定の迅速化、及び業務執行の円滑化を図っている。
- (3)事業年度毎の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応するため、取締役の任期を1年としている。
- (4)『取締役会規程』において取締役会への要付議事項を規定し、付議される議案に関する資料については、取締役会での審議が十分に行われるように、事前に全役員に配布され、各取締役が十分に事前準備できる体制をとっている。
- (5)当社グループ各社の事業における業績データをもとに予算と実績の管理を継続的に行い、事業の見通しや資源の再配分を適切に判断、決定している。
- (6)業務の効率化を実現するため、その時々々の要請に応じた社内組織の編成を行うことができる体制をとっている。
- (7)取締役の職務の適切な遂行への助言等を行うことを目的に、常勤取締役、カンパニープレジデント、部門担当等で構成される経営会議を設置し、迅速かつ適切な意思決定に資する体制をとっている。
- (8)日常の職務の執行に際しては、『業務分掌、職務権限及び稟議に関する規程』に基づき権限の委譲を行い、各レベルの責任者の職責を明確にするとともに、効率的に職務を遂行できる体制を構築している。

5. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1)当社グループ共通の企業理念、行動指針を制定し、役職員一体となった遵法意識や価値観の共有を図るとともに、各社の自主性、独自性を尊重している。各社の業務の適正を確保するための体制や施策等を整備する権限と責任は、各社が有する。
- (2)当社グループにおける内部統制の構築、業務効率性の向上のため、必要に応じて、当社子会社に職員を外向させ、また、ケーブルテレビ事業、番組供給事業の運営・管理サービス、営業研修、その他経営に関する指導を行っている。
- (3)『関係会社管理規程』により、当社子会社の経営上の重要事項に関して、当社あて打ち合わせ及び報告事項を定めている。
- (4)検査部は、当社子会社において、法令及び定款その他社内規程等の遵守状況、業務的的確性及び効率性につき、評価及び監査を実施し、改善策の助言、運用支援を行うとともに、その結果を当社代表取締役社長に定期的に報告している。
- (5)インターナルコントロール委員会を設置し、企画・推進業務を行うための独立した組織としてインターナルコントロール推進部を置き、とくに当社の連結ベースでの財務・経理面での内部統制を強化、推進している。
- (6)当社グループ共通の「スピークアップ制度」を設け、法令及び定款その他社内規程等に違反する疑義のある行為を発見した役職員が、当社のコンプライアンス委員会、常勤監査役及び社外弁護士に直接連絡する体制を整備している。
- (7)当社グループ各社間の利益が実質的に相反するおそれのある取引、その他異例または重要な施策の実施に当たっては、取締役会に付議の上、適切に決定している。

(8)当社は、常勤取締役を中心とする経営陣の判断のもと、独自の意思決定により事業活動を行っており、親会社からの独立性を確保している。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

検査部等が監査役をサポートする体制をとっており、現在、監査役の職務を補助する専任部署、スタッフは置いていない。今後、必要に応じて、監査役の職務を補助するスタッフを置くことを検討する。

7. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助するスタッフを置く場合には、任命、異動、考課等につき、取締役からの独立性を確保するものとする。

8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (1)経営会議その他の重要な会議への出席を監査役に要請しているほか、業務執行の状況について適宜報告するとともに、重要書類の回付を行っている。また、会議に上程される事項以外であっても、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事実等については、監査役に報告することとしている。
- (2)検査部は内部監査の結果について常勤監査役に報告するとともに、適宜、監査役と意見交換を行っている。
- (3)『稟議書に関する注意事項』に従い、取締役が決裁を行った稟議内容については、常勤監査役に報告している。
- (4)「スピークアップ制度」においてコンプライアンス委員会または社外弁護士に直接連絡された事項については、速やかに常勤監査役に報告し、情報を共有することとしている。

9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1)監査役及び監査役会は、代表取締役社長、各業務担当役員、会計監査人と意見交換の場を設け、または個別のヒヤリングを実施している。
- (2)監査役は、その職務を適切に遂行するため、当社子会社の監査役等と連絡会を行い、意思疎通及び情報の交換を図ることとしている。
- (3)検査部は内部監査の結果を、適時、監査役に報告する等、効率的な監査役の監査に資するよう、監査役と連携を図っている。
- (4)監査役は会計監査人との定期的な打ち合わせを通じて、会計監査人の監査活動の把握と情報交換を行い、監査役監査の効率化と質的向上を図っている。

(注) 本事業報告中の各項目は、特記している場合を除き、第15期（2008年1月1日から2008年12月31日まで）または第15期末（2008年12月31日）現在の状況を記載しています。

また、本事業報告では、会社法及び会社法施行規則に基づき開示項目とされている事項であっても、当社にとって記載すべき該当事項がない場合には、特記している場合を除き、記載を省略しています。

連結貸借対照表 (2008年12月31日現在)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産:		流動負債:	
現金及び現金同等物	21,503	短期借入金	6,092
売掛金	14,838	長期借入金—1年以内返済予定分	12,453
貸倒引当金	△396	キャピタルリース債務—1年以内支払予定分:	
繰延税金資産(短期)	11,429	関連当事者債務	15,355
前払費用及びその他の流動資産	7,250	その他	3,108
流動資産合計	54,624	買掛金	21,298
投資:		未払法人税等	9,907
関連会社への投資	13,363	関連当事者預り金	4,124
その他有価証券—取得原価	2,141	繰延収益—1年以内実現予定分	7,314
投資合計	15,504	未払費用及びその他負債	10,059
有形固定資産—取得原価:		流動負債合計	89,710
土地	3,056	長期借入金—1年以内返済予定分控除後	170,488
伝送システム及び設備	620,017	キャピタルリース債務	
補助設備及び建物	45,580	—1年以内支払予定分控除後:	
	668,653	関連当事者債務	38,705
控除: 減価償却累計額	△284,919	その他	6,763
有形固定資産合計	383,734	繰延収益	66,537
その他資産:		繰延税金負債(長期)	11,827
のれん	246,196	その他負債	13,353
識別可能な無形固定資産—純額	38,159	負債合計	397,383
繰延税金資産(長期)	4,137	少数株主持分	8,935
その他	13,316		
その他資産合計	301,808	(資本の部)	
資産合計	755,670	資本:	
		資本金—無額面普通株式	117,162
		(授権株式数)	(15,000,000株)
		(発行済株式数)	(6,938,107株)
		資本剰余金	226,388
		利益剰余金	14,457
		その他包括損失累計額	△1,135
		自己株式	△7,520
		資本合計	349,352
		負債、少数株主持分及び資本合計	755,670

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結損益計算書 (2008年1月1日から2008年12月31日まで)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

営業収益：

利用料収入	251,849
その他	42,459

営業収益合計 294,308

営業費用：

番組・その他営業費用	112,099
販売費及び一般管理費	59,514
減価償却費	69,020

営業費用合計 240,633

営業利益 53,675

その他の収益(費用)：

支払利息—純額：	
関連当事者に対するもの	△1,479
その他	△3,240
持分法投資利益	600
その他の収益—純額	177

税金等控除前利益 49,733

少数株主利益 △2,293

税引前当期純利益 47,440

法人税等 19,476

当期純利益 27,964

1株当たり情報：

1株当たり当期純利益	4,079.61円
希薄化後1株当たり当期純利益	4,076.17円

加重平均発行済普通株式数

—基本的	6,854,535株
—希薄化後	6,860,334株

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結資本勘定計算書 (2008年1月1日から2008年12月31日まで)

(米国会計基準)

(単位：百万円)

I 資本金	
1 期首残高	116,734
2 ストックオプションの行使による増加額 (1株80,000円—10,705株、1株1円—45株)	428
3 期末残高	117,162
II 資本剰余金	
1 期首残高	231,493
2 ストックオプションの行使による増加額 (1株80,000円—10,705株、1株1円—45株)	428
3 株式報酬費用	55
4 連結親会社からの関係会社株式取得に伴う調整	△5,588
5 自己株式の消却	△0
6 期末残高	226,388
III 利益剰余金	
1 期首残高	△10,079
2 当期純利益	27,964
3 現金配当支払額	△3,428
4 期末残高	14,457
IV その他包括損失累計額	
1 期首残高	△619
2 その他包括損失純額	△516
3 期末残高	△1,135
V 自己株式	
1 期首残高	△7,520
2 期中増減額	0
3 期末残高	△7,520
資本合計	349,352
包括利益（損失）	
1 当期純利益	27,964
2 その他包括損失純額	△516
3 当期包括利益	27,448

添付の連結計算書類作成のための基本となる重要な事項は上記の連結計算書類の不可分の一部です。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 36社

(2) 連結子会社の名称

(主要な連結子会社)

(株)ジェイコムウエスト (株)ジェイコム関東

(株)ジェイコム東京

(株)メディアッティ・コミュニケーションズ

(3) 連結の範囲の変更

当期中の株式の取得、合併等による連結の範囲の変更は、以下のとおりです。

(連結子会社間の合併)

○連結子会社である(株)ジェイコム関西が、同じく連結子会社であったケーブルウエスト(株)及び北摂ケーブルネット(株)を合併し、商号を(株)ジェイコムウエストに変更しました。

○連結子会社である(株)ジェイコム東京が、同じく連結子会社であったさくらケーブルテレビ(株)を合併しました。

○前期末に関連会社であった福岡ケーブルネットワーク(株)は、当期中の株式の追加取得により連結子会社となった後、同じく連結子会社であった(株)ケーブルビジョン21を合併し、商号を(株)ジェイコム福岡に変更しました。

○前期末に関連会社であった(株)京都ケーブルコミュニケーションズは、当期中の株式の追加取得により連結子会社となった後、同じく連結子会社である(株)ジェイコムウエストと合併しました。

(新規に連結子会社となった会社)

当期中の株式の新規取得により、(株)城北ニューメディア及び(株)メディアッティ・コミュニケーションズが連結子会社となりました。その結果、(株)メディアッティ・コミュニケーションズの子会社である7社、(株)シティケーブル

ネット、(株)シティテレコムかながわ、宮城ネットワーク(株)、(株)横浜テレビ局、(株)メディアッティ東上、江戸川ケーブルテレビ(株)、ティエムリース(株)が併せて連結子会社となりました。

(連結子会社ではなくなった会社)

前期末に連結子会社であったJSBC2(株)は、当期中に全株式を連結子会社以外の会社へ譲渡したため、連結子会社ではなくなりました。また前期末に連結子会社であったリアリティTVジャパン(株)は解散し、清算終了しました。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社の数 9社

(2) 持分法適用会社の名称

(主要な関連会社)

ディスカバリー・ジャパン(株) 日本デジタル配信(株)

(株)ジェイ・スポーツ・ブロードキャスティング

(3) 持分法の適用の範囲の変更

前期末に関連会社であった(株)京都ケーブルコミュニケーションズは、当期中の株式の追加取得により連結子会社となった後、同じく連結子会社である(株)ジェイコムウエストと合併しました。また、前期末に関連会社であった福岡ケーブルネットワーク(株)は、当期中の株式の追加取得により連結子会社となった後、同じく連結子会社であった(株)ケーブルビジョン21を合併し、商号を(株)ジェイコム福岡に変更しました。

3. 重要な会計方針

(1) 連結計算書類の作成基準

当社の連結計算書類は、会社計算規則第148条第1項の規定により、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準による用語、様式及び作成方法に準拠して作成しています。ただし、同条同項の規定に準拠して、米国において一般に公正妥当と認められた会計基準により要請される記載及び注記の一部を省略しています。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

米国財務会計基準審議会基準書 (Statement of Financial

Accounting Standards、以下SFAS) 115号「負債証券投資及び持分証券投資の会計」を適用しています。

関連会社への投資(貸付金を除く)……………持分法
その他有価証券……………原価法

なお、関連会社株式及び市場性のない株式については、一時的でない価値の下落に対して減損の要否の評価を行っています。

(3) デリバティブの評価基準及び評価方法

SFAS133号「デリバティブ商品とヘッジ活動の会計」及びSFAS138号「特定のデリバティブ商品と特定のヘッジ活動の会計—SFAS133号の修正」に準拠して会計処理しています。修正SFAS133号では、全てのデリバティブ商品を貸借対照表上資産ないし負債に公正価値で計上することを求めています。

○公正価値ヘッジとして指定され有効に機能しているデリバティブ商品

デリバティブ商品の公正価値変動とリスクヘッジされたヘッジ対象の公正価値変動を当期損益に計上

○キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ商品のうち

ヘッジが有効に機能している部分

ヘッジ対象が損益計上される年度に損益計上されるまでは、その他の包括利益(損失)に計上

ヘッジ非有効部分

毎期の損益に計上

○ヘッジ指定されていないデリバティブ商品

公正価値の変動を損益に計上

(4) 長期性資産の会計処理の方法

のれんを除く長期性資産については、SFAS144号「長期性資産の減損または処分の会計処理」に基づき、帳簿価額の一部が回収不能と判断される事象が生じた場合または状況が変化して回収不能となった場合には、減損の有無を検討していません。

(5) 有形固定資産の減価償却の方法
定額法によっています。

主な耐用年数

伝送システム及び設備……………10年~17年

建物……………15年~40年

補助設備……………5年~15年

(キャピタルリースで取得した設備については2年~20年を採用しています。)

(6) のれんの評価基準及び評価方法

のれんには連結子会社の株式の取得原価と当該会社の純資産の見積公正価値との差額を計上しています。

のれんはSFAS142号「のれん及びその他の無形固定資産」に基づき、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無を検討しています。

(7) ソフトウェアの減価償却の方法

ソフトウェアの減価償却は、社内における利用可能年数(5年以内)に基づく定額法によっています。

(8) 資産除去債務に関する会計処理

米国財務会計基準審議会(Financial Accounting Standards Board、以下FASB) 解釈指針(FASB Interpretation、以下FIN) 47号「条件付資産除去債務に関する会計処理—SFAS143号の解釈指針」を適用しています。この指針は資産除去にかかる法的義務を特定し、資産除去債務を負債として認識するもので、公正価値が見積可能な場合には、これらの債務発生時に公正価値で評価することを義務付けています。

(9) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

貸倒引当金の算定は、過去の貸倒実績に基づき、さらに個別の回収不能見積額を勘案して計上されています。

(10) リース取引の処理方法

SFAS13号「リースの会計処理」に準拠した会計処理を行っています。

(11) 識別可能な無形固定資産の償却の方法及び期間
企業結合により取得した識別可能な無形資産については、識別可能な無形固定資産―純額として計上しています。そのうち既存顧客から将来的にもたらされる経済価値については、既存顧客の予想契約期間（10年を上限）にわたり、番組配信契約から生じる価値については、番組配信契約の予想契約期間（20年を上限）にわたり償却されます。

(12) 法人税等

法人税等について資産負債法に従って会計処理しています。財務諸表上の資産・負債とそれらに対応する税務上の金額との一時差異による将来の税金に関する影響に関して、一時差異が解消される予定の期に適用される実効税率を用い、資産負債法に基づき繰延税金を計上しています。税率の変更による繰延税金資産及び負債への影響は当該変更が行われた期の損益に計上しています。

2006年6月、FASBはFASB解釈指針48号「法人所得税の申告が確定していない状況における会計処理―「法人所得税の会計処理」SFAS109号の解釈指針」（以下FIN48号）を公表しました。FIN48号はSFAS109号に基づき認識する法人所得税について、税法上の取り扱いが不確実な場合における会計処理を明確にするものです。FIN48号では税務申告において採用する、または採用することが予想される税務ポジションの財務諸表における認識及び測定に関する基準について規定しています。さらにFIN48号では財務諸表上の認識の中止、分類、利息及び課徴金の取り扱い、期中における会計処理、開示や移行措置に関する指針についても提供しています。

当社はもし全額を財務諸表上認識した場合、当社の実効税率において納税額が減少するであろう税務ベネフィットを2008年1月1日現在及び2008年12月31日現在、16,458百万円有していますが、その税務ベネフィットを使用できる確証がないため、当社は当期においてその税務ベネフィットを財務諸表上認識していません。なお当社において不確実な税務ポジションから生じる延滞利息については支払利息―純額に含め、課

徴金等については法人税等に含めて計上することにしています。

今後の税務調査の結果、2008年12月31日に当社が認識していない税務ベネフィットの額は大きく変わり、その結果当社の繰延税金資産が増加、もしくは不確定な税務ポジションで認識している負債が減少し、当社の財務諸表に好影響を与える可能性があります。さらには今後当社が行う取引により財務諸表上未認識の税務ベネフィットが追加発生する可能性もありますが、将来の税務ポジションの内容や影響について現状では確証がありませんので、そうした将来の税務ベネフィット増加見込み額について開示することはできません。

当社及び連結子会社は国税局による税務調査を受けており、概ね2003年以前に関する税務調査については終了しています。また今後も税務調査を受けることが予想されますので確証を得ている訳ではありませんが、今後の税務調査によって当社の財政状態や経営成績が大きく悪影響を受けるとは見込んでいません。

(13) 収益認識

ケーブルテレビサービス、高速インターネット接続サービス、電話サービス、プログラム収入について、これらのサービスが加入者に提供された期に収益計上しています。その他の収益についてはサービスが提供された期、事由が発生した期、または製品が納入された期に認識しています。加入者の新規設置料は当該サービスが提供された期に直接販売コストの範囲内で計上しています。それ以外の部分は繰り延べ、加入者がケーブルテレビ接続を継続すると見積もられる平均期間にわたって認識します。過去より、新規設置料は直接販売コストよりも金額が小さく、従ってこのような収益は設置が完了した期に認識しています。

当社及び連結子会社は受信障害地域を対象とした再送信サービスを、人工的障害物によるテレビ電波の受信障害に悩むケーブルテレビ契約を締結していない視聴者に提供しています。影響を受ける視聴者にコスト負担をしてもらうことなくこの

ようなサービスを提供するために、電波障害を生む障害物を建設した当事者とケーブル設備の工事及び保守に関する契約を結んでいます。これらの契約のもとでは、工事費と保守費用について当初に一括して合計額を受領しています。これらの契約による収益は繰り延べ、定額法により通常20年間の契約期間にわたって収益認識しています。このような収益は添付連結損益計算書上、営業収益—その他に計上しています。

連結子会社のうち番組供給事業者は、プラットフォーム事業者との契約を通して、個々の衛星放送視聴者に対して直接番組を配信しています。プラットフォーム事業者は、視聴料収入に基づいた報酬を受け取ることで、番組供給事業者に対して顧客管理サービスを提供しています。個々の衛星放送視聴者は、1ヶ月の視聴契約を自動延長する契約条件で、番組供給事業者に対して毎月視聴料を支払っています。ケーブルテレビ会社やブロードバンド放送会社は、各局の加入者へ番組を配信する権利に対して、一般的に毎年更新される配信契約に基づいて、世帯数に応じて算定された料金を支払っています。このような視聴料収入は、番組がケーブルテレビ、衛星放送、ブロードバンド放送に提供された期に収益計上しています。

(14) 株式報酬制度

2004年12月にFASBIはSFAS123号「株式に基づく報酬の会計処理」を改訂しました（以下SFAS123号改）。SFAS123号改は、従業員の株式報酬のコストを測定することを求めています。当該コストは従業員が報酬の引き換えにサービスを提供することとなる期間にわたり認識します。当社は2006年1月1日より修正将来法によりSFAS123号改を適用しています。

当社は株式報酬費用を当期において55百万円、連結損益計算書の番組・その他営業費用、及び販売費及び一般管理費に計上しています。

(15) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

4. 連結貸借対照表等に関する注記

(1) 担保に供している資産

伝送システム及び設備	78,251百万円
補助設備及び建物	1,645百万円
上記担保に係る債務の金額	17,972百万円

(2) 保証債務等

保証債務	5百万円
------	------

(連結子会社以外の会社の銀行等からの借入金に対する保証)

なお、この他に当社は関連会社に代わり合計1,628百万円の為替予約の契約をしています。

(3) その他包括損失

その他包括損失累計額は、キャッシュ・フロー・ヘッジにかかわる未実現損失の累計額です。

5. 連結資本勘定計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

普通株式 6,938,107株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

普通株式 80,000株

(3) 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	配当の基準日	効力発生日
2008年7月29日 取締役会	普通株式	3,428百万円	500円00銭	2008年6月30日	2008年9月8日

なお、2008年12月31日を基準日とした当期の期末配当の総額は、1,715百万円となる予定です。

(4) 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権 普通株式 49,500株（2002年7月8日、2003年10月3日及び2004年7月9日開催の臨時株主総会決議によるもの）

株式報酬型新株予約権 普通株式 13株（2006年3月28日開催の定時株主総会決議によるもの）

新株引受権 普通株式 42,326株（2001年5月1日開催の臨時株主総会決議によるもの）

合計 普通株式 91,839株

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり株主資本 50,940円10銭

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産：

繰越欠損金	4,353百万円
繰延収益	23,752百万円
リース債務	25,898百万円
有形固定資産	1,686百万円
未払費用等	5,377百万円
繰延税金資産－総額	61,066百万円
控除：評価性引当額	△1,991百万円
繰延税金資産 計	59,075百万円
繰延税金負債：	
有形固定資産	35,801百万円
無形固定資産（主として識別可能な無形固定資産）	15,798百万円
関係会社投資	2,975百万円
その他	762百万円
繰延税金負債 計	55,336百万円
繰延税金資産－純額 合計	3,739百万円

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 企業結合に関する注記

当社が2007年度において取得した(株)ジュピターTV（以下JTV）から受け入れた資産・負債への取得原価の配分については、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当期において追加的に入手した情報に基づき、評価額の見直しを行った結果、受け入れた資産・負債への取得原価の配分が確定しました。なお、SFAS141号「企業結合」に基づき、住友商事(株)から取得したJTV持分についてはパーチェス法を適用し時価で計上し、当社の親会社であるLiberty Global, Inc.の100%間接子会社であるLiberty Programming Japan, Inc.（以下LPJ）から取得した持分については「共通支配グループ内の資産移転」としてLPJの帳簿価額にて計上しています。

<修正科目>

	のれんの修正金額
流動資産（前払費用及びその他の流動資産）	24百万円
固定資産（関連会社への投資）	3,196百万円
（識別可能な無形固定資産－純額）	△1,553百万円
固定資産 合計	1,643百万円
流動負債（短期借入金）	△290百万円
固定負債（繰延税金負債（長期））	△769百万円
合計	608百万円

貸借対照表 (2008年12月31日現在)

(単位：百万円)

(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	38,832	流動負債	20,838
現金及び預金	402	買掛金	7,012
売掛金	12,091	1年内返済予定長期借入金	8,984
有価証券	10,495	未払金	2,672
商品	1,848	未払費用	1,380
前払費用	645	未払法人税等	221
預け金	5,000	預り金	387
繰延税金資産	4,408	その他	182
その他	3,943	固定負債	168,237
固定資産	400,647	長期借入金	155,984
有形固定資産	2,882	繰延税金負債	10,313
建築物	1,008	その他	1,940
構築物	27	負債合計	189,075
工具器具備品	1,418		
土地	429	(純資産の部)	
無形固定資産	10,614	株主資本	251,439
のれん	6,744	資本金	117,162
ソフトウェア	3,853	資本剰余金	125,434
その他	17	資本準備金	31,302
投資その他の資産	387,151	その他資本剰余金	94,132
投資有価証券	2,706	利益剰余金	16,363
関係会社株式	297,427	その他利益剰余金	16,363
長期貸付金	233	繰越利益剰余金	16,363
関係会社長期貸付金	84,500	自己株式	△7,520
長期前払費用	543	評価・換算差額等	△1,083
差入保証金	1,717	繰延ヘッジ損益	△1,083
その他	25	新株予約権	48
資産合計	439,479	純資産合計	250,404
		負債・純資産合計	439,479

損益計算書 (2008年1月1日から2008年12月31日まで)

(単位：百万円)

売上高		117,933
売上原価		93,448
売上総利益		24,485
販売費及び一般管理費		14,037
営業利益		10,448
営業外収益		
受取利息	2,212	
受取配当金	129	
受取保証料	91	
その他の	326	2,758
営業外費用		
支払利息	2,434	
長期前払費用償却	188	
その他の	107	2,729
経常利益		10,477
特別利益		
関係会社株式売却益	428	
過年度のれん償却額	282	710
特別損失		
ローン費用一括償却に伴う損失	144	144
税引前当期純利益		11,043
法人税、住民税及び事業税	32	
法人税等調整額	4,029	4,061
当期純利益		6,982

株主資本等変動計算書 (2008年1月1日から2008年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本							自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他資本 剰 余 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合 計			
2007年12月31日残高	116,734	30,873	94,132	125,005	12,809	12,809	△7,520	247,028	
事業年度中の変動額									
当期純利益					6,982	6,982		6,982	
剰余金の配当					△3,428	△3,428		△3,428	
自己株式の消却			△0	△0			0	—	
新株の発行(ストックオプションの行使)	428	429		429				857	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	428	429	△0	429	3,554	3,554	0	4,411	
2008年12月31日残高	117,162	31,302	94,132	125,434	16,363	16,363	△7,520	251,439	

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 合 計
	繰延ヘッジ 損 益	評価・換算差額 等 合 計		
2007年12月31日残高	△584	△584	14	246,458
事業年度中の変動額				
当期純利益				6,982
剰余金の配当				△3,428
自己株式の消却				—
新株の発行(ストックオプションの行使)				857
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△499	△499	34	△465
事業年度中の変動額合計	△499	△499	34	3,946
2008年12月31日残高	△1,083	△1,083	48	250,404

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

②その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法に基づく低価法によっています。

(3) 有形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

主な耐用年数

建物……………15～50年

構築物……………10～60年

工具器具備品……………4～15年

(追加情報)

2007年度の法人税法改正に伴い、2007年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法を適用し、取得価額の5%相当額に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額の差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しています。これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微です。

(4) 無形固定資産の減価償却の方法

定額法によっています。

主な耐用年数

ソフトウェア（自社利用）…社内における利用可能期間（5年）

のれん……………10年

(5) 長期前払費用の償却の方法

定額法によっています。

(6) 引当金の計上方法

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については財務内容評価法により計上しています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約については振当処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象：外貨建金銭債務、変動金利借入金利息

③ヘッジ方針

内規に基づき、外貨建金銭債務の為替変動リスク及び借入金金利変動リスクを回避する目的で行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しています。

金利スワップ取引については、ヘッジ対象となる金利リスクが減殺されていることをテストし、有効性の評価を行っています。

(8) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっています。

(9) 消費税等の処理方法

税抜方式によっています。

(10) 記載金額について

記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しています。

(11) 会計方針の変更

税効果会計に関する実務指針

当事業年度より、「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第10号 最終改正平成20年3

月25日)を早期適用しています。これにより、当事業年度における営業利益、経常利益は844百万円の増加となり、税引前当期純利益は1,125百万円の増加となっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 1,531百万円

(2) 保証債務等

被保証者	金額(百万円)	被保証債務の内容
(株)ジェイコム福岡	6,291	銀行からの借入
(株)ジェイコムウエスト	2,269	
(株)ジェイコム北九州	2,161	
(株)ジェイコム湘南	1,974	
(株)ジェイコムさいたま	1,839	
土浦ケーブルテレビ(株)	1,244	
(株)ジェイコム札幌	1,161	
(株)ジェイコム千葉	893	
(株)ケーブルネット下関	807	
(株)ケーブルネット神戸芦屋	803	
(株)ジェイコム関東	530	
(株)ジェイコム東京	168	
(株)ベイ・コミュニケーションズ	5	
小計	20,145	
ディスカバリー・ジャパン(株)	1,245	
ジュピターゴルフネットワーク(株)	1,190	
アニマル・プラネット・ジャパン(株)	383	
ジュピターエンタテインメント(株)	28	
小計	2,846	
合計	22,991	

(※) 子会社及び関連会社に代わり為替予約を締結しています。

(3) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	12,983百万円
長期金銭債権	84,500百万円
短期金銭債務	3,524百万円

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 95,464百万円

仕入高 27,542百万円

営業取引以外の取引高

営業外収益 2,441百万円

営業外費用 8百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	6,927,357.74株	10,750.00株	0.74株	6,938,107.00株

(注) 普通株式の増加10,750株の内容は以下のとおりです。
ストック・オプションの行使 10,750株

(注) 普通株式の減少0.74株の内容は以下のとおりです。
端株の消却 0.74株

(2) 自己株式の種類及び総数

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式	80,000.74株	—	0.74株	80,000.00株

(注) 自己株式の減少0.74株の内容は以下のとおりです。
端株の消却 0.74株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延欠損金	8,923百万円
関係会社株式	1,890百万円
繰延ヘッジ損失	743百万円
長期前払費用償却超過	623百万円
未払費用	215百万円
投資有価証券	98百万円
未払事業税	77百万円
その他	53百万円

繰延税金資産小計 12,622百万円

評価性引当金 △1,988百万円

繰延税金資産合計 10,634百万円

関係会社株式 16,055百万円

投資有価証券 484百万円

繰延税金負債合計 16,539百万円

繰延税金負債純額 5,905百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外の
ファイナンス・リース取引

(1) 借主側

①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び
期末残高相当額（関係会社への転貸分を除く）

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額 相 当 額	期末残高相当額
建物及び付属設備	44	20	24
機械及び装置	88	38	50
車両及び運搬具	1	0	1
工具器具備品	2,744	1,556	1,188
ソフトウェア	469	299	170
計	3,346	1,913	1,433

②未経過リース料期末残高相当額（関係会社への転貸分を含
む）

1 年 内	10,703百万円
1 年 超	31,718百万円
合 計	42,421百万円

③支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額（関
係会社への転貸分を除く）

支払リース料	778百万円
減価償却費相当額	683百万円
支払利息相当額	94百万円

④減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
によっています。

2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利
息相当額とし、各期への配分方法については、利息法に
よっています。

(2) 貸主側（関係会社への転貸）

未経過リース料期末残高相当額

1 年 内	10,018百万円
1 年 超	30,884百万円
合 計	40,902百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 子会社及び関連会社等

（単位：百万円）

属 性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (注4)	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	(株)ジェイコム 関東	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 100%	役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	18,214	売掛金	1,862
子会社	(株)ジェイコム ウエスト	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 90.91%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	15,219	売掛金	1,595
子会社	(株)ジェイコム 東京	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 95.80%	役員の兼任 役員の派遣	放送番組等の 販売等	放送番組等の 販売等 (注1)	11,996	売掛金	1,156
子会社	(株)ジェイコム 福岡	有線TV放送及び 電気通信事業	所有直接 74.78%	役員の派遣	放送番組等の 販売等	借入金に対する 債務保証 (注3) 保証料の受取	6,291 30	— 流動資産の 「その他」	— 6
子会社	(有)ジェイコム ファイナンス	貸金業	所有直接 100%	役員の派遣	資金の貸付	利息の受取 貸付金の回収 (注2)	1,999 7,800	流動資産の 「その他」 関係会社 長期貸付金	14 84,500

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、一般と同様の取引条件により、適正価格で行っています。

(注2) ㈱ジェイコムファイナンスに対する資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しています。なお担保は受け入れていません。

(注3) ㈱ジェイコム福岡の資金借入に対し、債務保証を行ったものです。なお、当該債務保証に対して保証料（30百万円）を受領しています。

(注4) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

(2) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引内容	取引金額 (注2)	科目	期末残高
				役員の兼任等	事業上の関係				
その他の 関係会社の子会社	エイジェイシー株式会社 (住友商事㈱の子会社)	CATV機器の リース	なし	なし	CATV機器 の販売	CATV機器の 販売 (注1)	15,322	売掛金	1,635

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しています。

(注2) 取引金額については、消費税を含めていません。期末残高には消費税を含めています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	36,505円18銭
1株当たり当期純利益	1,018円59銭
(注) 1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	6,982百万円
普通株主に帰属しない金額	－ 百万円
普通株主にかかる当期純利益	6,982百万円
普通株式の期中平均株式数	6,854,535株

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 企業結合関係に関する注記

当社が2007年度において取得しました㈱ジュピターTVから受け入れた資産・負債への取得原価の配分については、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っていましたが、当事業年度において追加的に入手した情報に基づき、評価額の見直しを行った結果、受け入れた資産・負債への取得原価の配分が確定しました。

さらに会計方針の変更に記載のとおり、当事業年度より「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第10号 最終改正平成20年3月25日）を早期適用しています。

当事業年度における取得原価の配分の見直し及び早期適用によるのれんの修正額は次のとおりです。

<取得原価の見直しによる影響>

修正科目	のれんの修正金額
流動資産（その他）	12百万円
固定資産（関係会社株式）	7,168百万円
小計	7,180百万円

<早期適用による影響>

修正科目	のれんの修正金額
固定負債（繰延税金負債）	△15,619百万円
合計	△8,439百万円

独立監査人の監査報告書

2009年2月13日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 秀 敏 ㊞
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2008年1月1日から2008年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項3（1）参照）準拠して、株式会社ジュピターテレコム及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2009年2月13日

株式会社ジュピターテレコム
取締役会 御中

あずさ監査法人

指 定 社 員 公認会計士 高 橋 勉 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 福 田 秀 敏 ㊞
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 岩 出 博 男 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジュピターテレコムの2008年1月1日から2008年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、2008年1月1日から2008年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、会社の業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結資本勘定計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人、あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2009年2月20日

株式会社ジュビターテレコム 監査役会

常勤監査役 青木 二 仁 ㊟

監査役(社外監査役) マイケル・エリクソン ㊟

監査役 ジョン・サンドバル ㊟

監査役(社外監査役) 長瀬 仁 ㊟

株主メモ

事業年度 毎年1月1日から12月31日まで

定時株主総会 毎年3月開催

基準日 定時株主総会 毎年12月31日
期末配当金 毎年12月31日
中間配当金 毎年6月30日
その他必要があるときは、あらかじめ
公告して定めた日

株主名簿管理人及び
特別口座の口座管理機関 大阪市中央区北浜四丁目5番33号
住友信託銀行株式会社

株主名簿管理人 東京都中央区八重洲二丁目3番1号
事務取扱場所 住友信託銀行株式会社 証券代行部

郵便物送付先 〒183-8701 東京都府中市日鋼町1番10
住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話照会先 フリーダイヤル 0120-176-417

インターネットホームページURL
<http://www.sumitomotrust.co.jp/STA/retail/service/daiko/index.html>

株式に関する住所変更等のお届出及びご照会について
証券会社に口座を開設されている株主様は、住所変更等
のお届出及びご照会は、口座のある証券会社宛にお願い
いたします。証券会社に口座を開設されていない株主様
は、左記の電話照会先にご連絡ください。

特別口座について
株券電子化前に「ほぶり」（株式会社証券保管振替機構）
を利用されていなかった株主様には、株主名簿管理人で
ある左記の住友信託銀行株式会社に口座（特別口座とい
います）を開設いたしました。特別口座についてのご照
会及び住所変更等のお届出は、左記の電話照会先にお願
いいたします。

公告の方法 電子公告により行います。ただし、事
故その他やむを得ない事由によって電
子公告による公告をすることができな
い場合は、日本経済新聞に掲載して行
います。
公告掲載URL <http://www.jcom.co.jp/ir/>

上場証券取引所 株式会社ジャスダック証券取引所

会社概要

商号 株式会社ジュピターテレコム（Jupiter Telecommunications Co.,Ltd.）

ブランド名 J:COM

設立年月日 1995年1月18日

所在地 〒105-0012 東京都港区芝大門一丁目1番30号 芝NBFタワー

■当社は、インターネットにホームページを開設しております。

ホームページアドレス <http://www.jcom.co.jp/>

ご案内

本株主総会会場内の株主様控室では、株主の皆様当社事業をより深くご理解いただくために、当社が提供するチャンネルやサービスについてご紹介させていただきます。

ご多忙の折とは存じますが、ぜひともご来場くださいますよう、心よりお待ち申し上げます。

■時 間／午前9時～本株主総会終了後1時間程度

- 【おことわり】
- ①株主様控室は、株主の皆様の専用スペースとなっております。
 - ②本株主総会の開会から閉会までの間、株主様控室は一旦閉場いたします。
 - ③株主様控室では、本株主総会における議決権行使・ご質問はできません。

株式会社ジュピターテレコム

〒105-0012 東京都港区芝大門1-1-30 芝NBFタワー
<http://www.jcom.co.jp/>



本報告書は、環境安全のため、「大豆油インキ」で印刷しています。